

# 四半期報告書

(第63期第3四半期)

自 平成28年4月1日  
至 平成28年6月30日

株式会社 **大森屋**

大阪市福島区野田4丁目3番34号

第63期（自平成28年4月1日 至平成28年6月30日）

# 四 半 期 報 告 書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **大森屋**

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	14

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成28年8月12日

**【四半期会計期間】** 第63期第3四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

**【会社名】** 株式会社大森屋

**【英訳名】** OHMORIYA Co., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 稲野 龍平

**【本店の所在の場所】** 大阪市福島区野田4丁目3番34号

**【電話番号】** (06)6464-1198(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 中田 勝

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市福島区野田4丁目3番34号

**【電話番号】** (06)6464-1198(代表)

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 中田 勝

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期累計期間	第63期 第3四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日	自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日	自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日
売上高 (千円)	11,991,431	12,421,700	16,280,915
経常利益 (千円)	45,491	91,979	69,308
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	122	33,149	△8,086
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	—	6,392	24,629
純資産額 (千円)	9,654,770	9,537,003	9,606,885
総資産額 (千円)	13,082,367	12,802,266	12,048,315
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	0.02	6.54	△1.59
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.8	74.5	79.7

回次	第62期 第3四半期会計期間	第63期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (円)	△0.00	6.31

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第62期第1四半期連結累計期間に代えて、第62期第1四半期累計期間について記載しております。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等が行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の経済政策および日銀の金融政策を背景に企業業績の改善や設備投資の増加、雇用情勢の改善等、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、英国の欧州連合（EU）離脱に伴い海外の経済情勢が不安定となり、また円高や株価の下落により、景気の先行きは依然として不透明なまま推移いたしました。

当社グループを取り巻く市場環境も、消費者の生活防衛意識の高まりから、節約志向、低価格志向が恒常化しており、製品販売価格は低迷が続いております。また、当社グループの主要原材料である原料海苔は、平成25年度の収穫期における不作の影響から2年続いて仕入価格が高騰しておりましたが、平成27年度も漁期開始当初の不作の影響により仕入価格は更に高騰し、原料高販売安という大変厳しい環境に直面いたしました。

このような状況のもと、当社では原料海苔仕入価格高騰によるコスト増を製品価格の値上げによりカバーするべく販売活動を展開するとともに、広告宣伝費を中心とした経費削減に注力し、経営効率の向上に努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は12,421百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は79百万円、経常利益は91百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は33百万円となりました。

なお、品目別売上高の状況は次のとおりであります。

家庭用海苔につきましては、一部製品価格の値上げを実施したことなどにより、売上高は5,007百万円となりました。進物品につきましては、新製品の投入効果や既存品が好調に推移したことにより、売上高は1,262百万円となりました。ふりかけ等につきましては、主力品の「お茶漬亭10袋」が好調に推移したことや新製品の寄与により、売上高は2,478百万円となりました。業務用海苔につきましては、既存取引先での販売が好調に推移したことにより、売上高は3,594百万円となりました。その他の売上高は78百万円となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて753百万円増加し、12,802百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて813百万円増加し、10,050百万円となりました。これは主に、たな卸資産が1,697百万円増加したこと、現金及び預金が420百万円、受取手形及び売掛金が315百万円、その他（流動資産）が129百万円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて59百万円減少し、2,751百万円となりました。

##### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて822百万円増加し、2,705百万円となりました。これは主に、短期借入金800百万円、賞与引当金が35百万円、未払法人税等が30百万円それぞれ増加したこと、未払金が42百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて1百万円増加し、559百万円となりました。これは主に、役員退職慰労引当金が8百万円増加したこと、退職給付に係る負債が5百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて69百万円減少し、9,537百万円となりました。これは主に、利益剰余金が42百万円、その他有価証券評価差額金が28百万円それぞれ減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、31百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,561,360
計	11,561,360

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,098,096	5,098,096	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,098,096	5,098,096	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	—	5,098,096	—	814,340	—	1,043,871



(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 25,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,040,000	5,040	同上
単元未満株式	普通株式 33,096	—	—
発行済株式総数	5,098,096	—	—
総株主の議決権	—	5,040	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式761株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社大森屋	大阪市福島区野田 4丁目3番34号	25,000	—	25,000	0.49
計	—	25,000	—	25,000	0.49

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役		専務取締役	営業部門管掌	楠瀬好房	平成28年3月10日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に係る比較情報を記載しておりません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,477,460	1,057,207
受取手形及び売掛金	2,882,834	2,567,718
たな卸資産	4,598,252	6,296,012
繰延税金資産	71,700	51,725
その他	206,957	77,662
流動資産合計	9,237,204	10,050,327
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,254,240	2,289,363
減価償却累計額	△1,797,366	△1,819,084
建物及び構築物（純額）	456,873	470,279
機械装置及び運搬具	1,774,857	1,779,133
減価償却累計額	△1,516,416	△1,553,079
機械装置及び運搬具（純額）	258,440	226,054
土地	1,509,111	1,509,111
その他	269,753	252,423
減価償却累計額	△251,199	△237,440
その他（純額）	18,553	14,983
有形固定資産合計	2,242,979	2,220,428
無形固定資産	43,730	38,436
投資その他の資産		
投資有価証券	377,935	337,252
繰延税金資産	52,789	66,179
その他	104,675	100,642
貸倒引当金	△11,000	△11,000
投資その他の資産合計	524,400	493,074
固定資産合計	2,811,111	2,751,939
資産合計	12,048,315	12,802,266
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	897,303	887,643
短期借入金	—	800,000
未払金	835,265	793,058
未払法人税等	10,930	41,000
賞与引当金	83,302	118,490
その他	56,524	65,469
流動負債合計	1,883,326	2,705,662
固定負債		
役員退職慰労引当金	213,587	222,300
退職給付に係る負債	342,702	337,300
その他	1,814	—
固定負債合計	558,104	559,600
負債合計	2,441,430	3,265,263

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,340	814,340
資本剰余金	1,043,871	1,043,871
利益剰余金	7,672,919	7,629,981
自己株式	△24,884	△25,070
株主資本合計	9,506,246	9,463,122
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	122,795	93,849
為替換算調整勘定	11,300	7,426
退職給付に係る調整累計額	△33,457	△27,395
その他の包括利益累計額合計	100,638	73,880
純資産合計	9,606,885	9,537,003
負債純資産合計	12,048,315	12,802,266

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)
売上高	12,421,700
売上原価	8,313,058
売上総利益	4,108,642
販売費及び一般管理費	4,029,028
営業利益	79,613
営業外収益	
受取利息	186
受取配当金	6,574
その他	6,986
営業外収益合計	13,747
営業外費用	
支払利息	869
為替差損	510
営業外費用合計	1,380
経常利益	91,979
特別利益	
固定資産売却益	1,084
特別利益合計	1,084
特別損失	
固定資産除却損	83
ゴルフ会員権評価損	2,660
ゴルフ会員権売却損	710
特別損失合計	3,453
税金等調整前四半期純利益	89,611
法人税、住民税及び事業税	36,749
法人税等調整額	19,712
法人税等合計	56,461
四半期純利益	33,149
親会社株主に帰属する四半期純利益	33,149

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間 (自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)	
四半期純利益	33,149
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	△28,945
為替換算調整勘定	△3,874
退職給付に係る調整額	6,062
その他の包括利益合計	△26,757
四半期包括利益	6,392
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	6,392
非支配株主に係る四半期包括利益	—

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)	
(企業結合に関する会計基準等の適用)	「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。
(減価償却方法の変更)	法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年10月1日及び平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年10月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,000千円減少し、法人税等調整額が5,163千円増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)	
減価償却費	87,579千円

(株主資本等関係)

I 当第3四半期連結累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年12月18日 定時株主総会	普通株式	76,088	15.00	平成27年9月30日	平成27年12月21日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは食料品の製造・販売及びその他の事業がありますが、その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、その他の事業の開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.54
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	33,149
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	33,149
期中平均株式数(株)	5,072,455

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月12日

株式会社大森屋  
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 堀 亮三 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 功士 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大森屋の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年10月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大森屋及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。